



# せたがや区議会だより

No.247

平成26年(2014年)11月15日

発行 世田谷区議会

〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27

TEL(5432)1111代表 FAX(5432)3030

http://www.city.setagaya.lg.jp/kugikai/index.html

## 平成25年度決算を認定 第3回 定例会

### 議決内容

議決された案件の概要をご紹介します。今回の定例会では、25年度決算5件を認定しました。また、区長からこのほかに29件、議員から3件の案件が提出され、全て可決しました。

#### ●25年度各会計決算の認定 5件

- 一般会計
  - 賛成 良公明生社民主行革緑新風
  - 賛成多数 虹世田谷あたらみな無所属
  - 反対 共産 行革 緑
- 国民健康保険事業会計
  - 賛成 良公明生社民主行革緑新風
  - 賛成多数 減税虹世田谷あたらみな無所属
  - 反対 共産
- 後期高齢者医療会計
  - 賛成 良公明生社民主行革緑新風
  - 賛成多数 減税虹世田谷あたらみな無所属
  - 反対 共産
- 介護保険事業会計
  - 賛成 良公明生社民主行革緑新風
  - 賛成多数 減税虹世田谷あたらみな無所属
  - 反対 共産
- 中学校給食費会計 (全員賛成)
  - 関連記事は6ページに掲載

#### ●26年度各会計補正予算 5件

- 一般会計(第一次)
  - 賛成 良公明生社民主行革緑新風
  - 賛成多数 減税虹世田谷あたらみな無所属
  - 反対 緑
- 国民健康保険事業会計(第一次)
  - 賛成 良公明生社民主行革緑新風
  - 賛成多数 減税虹世田谷あたらみな無所属
  - 反対 共産
- 後期高齢者医療会計(第一次)
  - 賛成 良公明生社民主行革緑新風
  - 賛成多数 減税虹世田谷あたらみな無所属
  - 反対 共産
- 介護保険事業会計(第一次)
  - 賛成 良公明生社民主行革緑新風
  - 賛成多数 減税虹世田谷あたらみな無所属
  - 反対 共産
- 中学校給食費会計(第一次) (全員賛成)
  - 補正後の予算額は次のとおり。
  - 一般会計 二五八六億五九二八万二千円
  - 国保会計 八二七億四七五八万六千円
  - 後期高齢者計 一九四億一〇六〇万五千円
  - 介護会計 五六四億九四五万四千円
  - 給食会計 一億四一四〇万八千円

#### ●条例の新設 6件

- 公契約条例 (全員賛成)
  - 公契約における基本方針を明らかにし、区長及び事業者などの責務を定める。

#### ●条例の改正 14件

- 情報公開・個人情報保護審議会条例 (全員賛成)
  - 番号法の制定に伴い、情報公開・個人情報保護審議会の所掌事項に番号法に係る事項を追加する。
- 手数料条例 (全員賛成)
  - 薬事法及び薬事法施行令の改正によるもの。
- 区税条例
  - 賛成 良公明生社民主行革緑新風
  - 賛成多数 減税虹世田谷あたらみな無所属
  - 反対 共産
  - 地方税法などの改正に伴い、軽自動車税の税率を改定することなど。
- 地区会館条例 (全員賛成)
  - 下馬地区会館の位置を下馬4-13-4に変更することなど。
- 老人会館条例 (全員賛成)
  - 施設名称をひだまり友遊会館に変更することに伴い、条例名を変更するとともに、事業内容に

#### ●指定管理者の指定 1件

- 障害者福祉施設 (全員賛成)
  - 高齢者の地域参加の促進に資する事業を追加することなど。
- 消費生活条例 (全員賛成)
  - 薬事法の改正によるもの。
- 地域保健福祉推進条例 (全員賛成)
  - 子ども・子育て支援法の制定に伴い、区の保健福祉サービス苦情審査会に諮問できる内容を拡大することなど。
- 母子福祉応急小口資金貸付条例 (全員賛成)
  - 母子及び寡婦福祉法の改正に伴い、条例名を母子及び父子福祉応急小口資金貸付条例に変更するとともに、資金の貸し付け対象を父子家庭に拡大する。
- 心身障害者福祉手当条例 (全員賛成)
  - 区営住宅管理条例 (全員賛成)
    - 以上2件は、中国残留邦人等支援法の改正によるもの。
  - 児童クラブ条例 (全員賛成)
    - 城山小新BOP学童クラブの活動場所を若林5-27-18に変更する。
  - 公園条例 (全員賛成)
    - 北烏山二丁目公園(北烏山2-10-15)を新設する。
  - 学校設置条例 (全員賛成)
    - 城山小の位置を若林5-27-18に変更する。
  - 女性福祉資金貸付条例(全員賛成)
    - 母子及び寡婦福祉法施行令の改正によるもの。

- 校務用パーソナルコンピュータ (全員賛成)
  - 相手方 株式会社内田洋行
  - 納入場所 区立小64校、区立中29校、教育センター、区役所
  - 購入台数 2300台
  - 金額 一億二九六万三二二円
- 特別区道路線の認定 1件 (全員賛成)
  - 所在地 延長(m) 北烏山2-10 108・23

公職選挙法の規定により、議員の寄附行為や時候のあいさつ状などは禁止されています。

会派名等	議員名
自民	自由民主党世田谷区議団
公明	公明党世田谷区議団
生社	生活者ネットワーク・社会民主党世田谷区議団
共産	日本共産党世田谷区議団
民主	世田谷民主党
行革	無所属・世田谷行革10番
緑	無党派・緑
新風	新風21
減税	減税世田谷
虹	虹世田谷
世田谷	世田谷無所属
あたら	あたら世田谷
みな	みな世田谷
無所属	無所属

指定管理者の指定	施設名称	指定管理者
障害者福祉施設 (全員賛成)	駒沢生活実習所	社会福祉法人 武蔵野会
	桜上水福祉園	社会福祉法人 東京都知的障害者育成会
	奥沢福祉園	社会福祉法人 東京都知的障害者育成会
	九品仏生活実習所	社会福祉法人 武蔵野会
	九品仏生活実習所	社会福祉法人 武蔵野会
	中町分場	社会福祉法人 武蔵野会
	千歳台福祉園	社会福祉法人 せたがや榎の木会
	給田福祉園	社会福祉法人 東京都知的障害者育成会
	障害者就労支援センターすきっぷ	社会福祉法人 東京都知的障害者育成会
	下馬福祉工房	社会福祉法人 せたがや榎の木会
	玉川福祉作業所	社会福祉法人 大ニ島育徳会
	玉川福祉作業所	社会福祉法人 大ニ島育徳会
	福祉作業所等々力分場	社会福祉法人 大ニ島育徳会
	砧工房	社会福祉法人 東京都知的障害者育成会
	砧工房分場	社会福祉法人 東京都知的障害者育成会
	キタミ・クリンファーム	社会福祉法人 東京都知的障害者育成会

8ページへ続く



世田谷アートタウン2014「茶de大道芸」の様子



# 代 表 質 問

9月16日及び17日の本会議で、6名の議員がそれぞれの会派を代表して質問を行いました。その一部を要約してお伝えします。

自由民主党世田谷区議団

下山 芳男議員



## 区長の行政改革への取り組み姿勢

**質問** 増大する社会保障経費や梅ヶ丘拠点などの大規模施設整備への対応が急務であるにもかかわらず、区長の財政状況に対する認識は甘い。行政改革に全力で取り組み、

**区長** より積極的に改革に取り組み、必要があると考えている。本庁舎全部改築の一刻も早い決断

**質問** 災害対策の本丸である本庁舎整備が急がれる中、今さら10月の整備案を示すことは判断の引き延ばしであり区民を惑わすだけだ。区長は全部改築を即刻決断せよ。

**区長** 26年度中に基本構想の中間まとめを作成し方向性を示したい。災害情報の適時適切な発信

**質問** 広島市での土砂災害を教訓として災害対策に取り組むべきだ。判断のおくれは区民の命にかかわることを肝に銘じ、避難勧告など災害情報を適時適切に発信せよ。

**区長** 速やかに判断し、あらゆる手段を駆使して情報提供に努める。公契約条例による地域経済活性化

**質問** 公契約条例は適切な入札環境の確保と事業者の経営基盤の安定化につながるものとすべきだ。地域経済の活性化に向け、条例制定でこれらをどう具現化するのか。

**区長** 入札制度改革の内容を具体的に検討し、条例と両輪で進める。まちづくりセンターの本来の役割

**質問** 区は地域包括ケアの地区展開により、まちづくりセンターの福祉機能の強化に主眼を置くが、本来の役割こそが重要だ。地区のまちづくり機能の強化に力を注げ。

**区長** 地区の強化を推進するため、地域コミュニティ活性化を図る。商店街活性化に向けた支援の充実

**質問** 商店街では後継者不足などによる活力低下が懸念されている。地域コミュニティの核となる商店街の活性化に向け、個店の魅力向上につなげる取り組みを進めよ。

## 産業政策部長 個店の自助努力への支援策をまとめ活性化を図る。

2020年東京五輪の事前合宿の招致

**質問** 先の議会で2020年東京五輪開催に際し、国際理解や障害者理解の観点から海外選手団の事前合宿招致を求め、区は実現可能性を検討すると答えた。検討状況を

**産業政策部長** 事前合宿を招致できる条件などの検討を進めている。上野4丁目の国有地の活用策

**質問** スポーツの場の確保は重要だ。区が取得を要望した上野4丁目の広大な国有地について、防災上の視点に加え、スポーツの視点からも活用の可能性を検討せよ。

**スポーツ推進部長** スポーツ所管として積極的に庁内での検討に加わる。介護保険制度改正への対応

**質問** 介護保険制度改正を見据え医療と介護の連携による高齢者支援体制の充実などを進めるべきだ。次期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画では何を重視するのか。

**高齢福祉部長** 医療、介護、予防生活支援の基盤整備などを進める。在宅子育て支援策の拡充

**質問** 在宅子育て支援を保育待機児対策とともに区の子育て施策の両輪として強力に進めるべきだ。一時預かり事業やおでかけひろば事業などの支援策を拡充せよ。

**子ども若者部長** おでかけひろばの実施設をふやすなど拡充を図る。狭あい道路の拡幅整備の推進

**質問** 災害時や日々の暮らしの安全を守るためには、狭あい道路の拡幅整備は重要だ。首都直下地震の発生が危惧される中、スピード感を持って効率的に整備を進めよ。

**都市整備部長** スピードアップを図る観点から啓発などを進める。図書館への民間活力導入の推進

**質問** 我が会派は区立図書館運営への民間活力のさらなる導入を再三にわたり主張してきた。次期図書館ビジョンにおける民間活力の導入に向けた検討状況を

**教育長** 区民ニーズなどを多角的に検討し、計画的に導入していく。

公明党世田谷区議団

板井 高議員



## 大介護時代に備えた取り組み

**質問** 地域包括ケアシステムの地区展開では、多様なサービスを一体的に提供するための調整役が必要だ。まちづくりセンターが担えるようモデル事業の中で検証せよ。

**福祉部長** 地区でモデル事業を行い、さまざまな課題を検討する。就学前教育の充実

**質問** 多聞幼稚園は認定こども園に転換され保育カリキュラムなどの実践の場となる。幼児教育センター開設を見据えカリキュラム開発も視野に就学前教育を充実せよ。

**教育長** 国の要領の内容を踏まえ、カリキュラム策定などを行う。薬物乱用防止への取り組みの強化

**質問** 危険ドラッグなどの薬物乱用を原因とする事件が各地で起きている。警察などと連携し、さらなる意識啓発を図るなど、薬物乱用防止への取り組みを強化せよ。

**保健所長** 関係機関と連携し、危険ドラッグの撲滅を目指す。土砂災害へのさらなる対策の実施

**質問** 集中豪雨が多発する中、広島市での土砂災害も踏まえ、区でも対策を進めるべきだ。区内には土砂災害の危険箇所が57カ所あると聞か、どう対応するのか。

**危機管理室長** 区民の命を守ることを最優先に避難体制整備を図る。図書館改革の推進

**質問** 次期図書館ビジョンの素案では、図書館改革に係る内容が不十分だ。多様な機能の導入も視野に、中央図書館を民間委託せよ。

**教育政策部長** 今後も図書館運営の改善に継続して取り組む。公契約条例を補足する取り組み

**質問** 公契約条例案が提案されたが、区内産業活性化への内容が不十分だ。区内事業者への発注をふやすため、発注形態を業種ごとの分離発注とするよう徹底せよ。

**財務部長** 可能な限り、業種ごと

## に分離して発注するよう努める。

保育施設整備目標達成への道筋

**質問** 26年4月の区内の保育待機児数は過去最多を更新しており、あらゆる手法を用いた保育施設の確実な整備は喫緊の課題だ。整備目標達成への具体的な道筋を

**子ども若者部長** 地域型保育事業など多様な手法で待機児解消を図る。「ごみ屋敷」問題への対応

**質問** 「ごみ屋敷」問題はごみの処分だけでは解決せず、家主に認知症などがある場合、福祉的支援も必要だ。地域包括ケアシステムの枠組みの中でも対応せよ。

**玉川支所長** 地域ケア会議を活用し、取り組むことが考えられる。映像発祥のまち世田谷の発信

**質問** コジラやウルトラマン、サザエさんは世田谷にゆかりのあるキャラクターだ。2020年東京五輪の開催に際し、これらを積極的に活用して区の魅力を広く発信せよ。

**産業政策部長** 事業者へアプローチし、広く発信することを目指す。生活者ネットワーク

**社会民主党世田谷区議団** 桜井 純子議員



**公契約条例制定後の効果の検証** 労働条件の改善に実効性のある条項を盛り込み、事業者の負担にも配慮した公契約条例案を評価する。条例制定後は継続的に効果を検証し、一層発展させよ。

**副区長** 幅広い視点で公正に検証し、時代に沿った運用に努める。障害者差別禁止条例の制定

**質問** 障がい者が権利を侵害されず安心して暮らすには差別をなくすことが重要だ。ユニバーサルデザインなどの環境整備に加え、障害者差別禁止条例制定に取り組め。

**副区長** 国連障害者権利条約などを踏まえ、対応を検討する。地域包括ケアシステムの連携体制

**質問** 地域包括ケアシステムでは、まちづくりセンターや地区社会福祉協議会などが多様な課題に複合的に対応することとなる。システ

ム

## ム

の統括的責任はどかが担うのか。

**副区長** まちづくりセンターが中心となり、課題の解決に取り組む。子どもの貧困対策の強化

**質問** 子どもの貧困が深刻化している。次期子ども計画に子どもの貧困対策を位置づけ、生活面や教育面などでの支援体制を充実せよ。

**子ども若者部長** 第2期子ども計画に、支援の充実を盛り込む。差別のない共生社会の実現

**質問** ヘイトスピーチなどをなくし、差別のない共生社会を実現するためには、教育が重要だ。まずは、教育現場の職員の人権意識を高める取り組みを充実せよ。

**教育政策部長** 教員研修を工夫し、理解を深める取り組みを進める。男女共同参画社会の実現

**質問** 日本の男女平等指数は136カ国中105位と低い。区の次期男女共同参画プランの検討は区民参画を保障して丁寧に進め、男女共同参画の取り組みを着実に推進せよ。

**生活文化部長** 検討委員会に区民委員を公募するなど、工夫する。防災施設への太陽光発電の導入

**質問** 脱原発に向けたエネルギーの転換や災害時の電源確保には再生可能エネルギーの導入が有効だ。防災施設となる区立校などへの太陽光発電の導入を積極的に進めよ。

**環境対策室長** 新たな技術動向にも目を向け、可能性を検討する。大規模事業での丁寧な情報提供

**質問** 外環道整備などの大規模な事業に係る計画変更の際に、区民への情報提供が不十分であった。住民主体のまちづくりに向け、区民との情報共有に最大限努めよ。

**副区長** 事業主体に対し、区民が必要とする情報の提供を求めよ。平和を発信する取り組みの拡充

**質問** 27年度の仮称せたがや平和資料館の開設を機に、平和を発信する取り組みを拡充すべきだ。広島や長崎、沖縄への区民派遣や平和の語り部の育成などを実施せよ。

**生活文化部長** 平和事業に係る多様な意見を踏まえ、検討していく。

日本共産党世田谷区議団

桜井 稔議員



## 集団的自衛権行使容認への見解

**質問** 閣議決定による集団的自衛権の行使容認は戦争放棄をうたう憲法9条の否定であり、撤回を求めるべきだ。区長の見解を

**区長** 閣議決定による憲法解釈変更は、容認しがたいと考えている。核廃絶に向けた区長の姿勢

**質問** 27年のNPT再検討会議開催に際し、各国で核兵器禁止条約の交渉開始を求める署名が行われるなど核廃絶の機運が高まっている。区長も積極的に行動を起せよ。

**区長** 平和首長会議の活動に取り組みとともに平和事業を進める。大型開発優先の区政からの転換

**質問** 暮らしや福祉を守る施策の充実こそが区民の切実な願いだ。27年度予算編成では、区長は公約どおり大型開発優先の姿勢を改め、福祉優先の区政へと転換せよ。

**区長** 基本計画に掲げる災害対策や子ども若者施策などを優先する。公契約条例の実効性の担保

**質問** 区の公契約条例案は労働者の労働条件の確保を目指しており、公共工事に加えて委託事業も適用範囲に含まれた。条例の実効性を担保する具体的な施策を講じよ。

**区長** 制度の適切な運用に努め、条例の実効性を高めていく。小規模特養ホーム整備の実現

**質問** 特養ホーム待機者の解消には小規模特養ホームの整備も必要だ。地価が高い区内でも整備が実現するよう、工夫して取り組め。

**高齢福祉部長** 事業者への公有地の情報提供などに取り組んでいる。保育定員枠拡大目標の確実な達成

**質問** 保育待機児がふえ続ける中、保育施設整備のこれ以上のおくれは許されない。都有地などの活用を図り、700人分の保育定員枠を拡大する目標を確実に達成せよ。

**子ども若者部長** 保育の質を確保しつつあらゆる保育施設を整備する。



# 代 表 質 問



代表質問、一般質問の模様を  
ホームページで録画配信しています。  
世田谷区議会 議会中継 で検索！

世田谷民主党  
中塚 さちよ議員



## 27年度予算の編成方針

**質問** 景気の先行きが不透明な中、庁舎整備や少子高齢化対策に必要な経費を捻出するため、一層の行政改革が必要だ。27年度予算は何に力点を置いて編成するのか。  
**副区長** 重点施策への財源配分と持続可能な財政基盤の構築を図る。

## 公契約条例の実効性の担保

**質問** 公契約条例制定に際しては、実効性の担保が重要だ。事業者に提出させる労働環境確認シートの一部を抽出して虚偽がないかを調査し、適正な労働環境を確保せよ。  
**財務部長** 労働環境の適正性に疑義があれば是正措置を働きかける。障害者施設での医療的ケアの確保

## 障害者施設での医療的ケアの確保

**質問** 最重度の障害者が生活を送る上で医療的ケアは不可欠だ。グループホームなどの運営事業者に、看護師常駐などによる医療的ケアの確保を積極的に働きかけよ。  
**障害福祉部長** 医療的ケアなどを提供できるように、事業者に求める。

## 介護保険法改正への適切な対応

**質問** 介護保険法改正に伴い要支援者への通所介護などの事業が区に移行され、事業の委託料も区が定めることとなる。事業者の実情を踏まえ、適切な金額を設定せよ。  
**高齢福祉部長** 事業者の意向なども踏まえ事業単価などを設定する。

## 空き家対策に係る条例趣旨の周知

**質問** 行政代執行による対応も含む空き家対策に係る条例骨子案を評価する。条例制定に向け、条例の趣旨や必要性の周知に力を注げ。  
**環境対策室長** 条例素案への意見募集の過程で趣旨などを周知する。

## 区民参画での図書館づくりの推進

**質問** 多くの区民ニーズに応えるため、区民参画による図書館づくりを進めるべきだ。町田市の例に倣い、図書館運営協議会を設けよ。  
**教育政策部長** 区の状態に合った仕組みなどについて研究したい。

無所属・世田谷区第110番  
大庭 正明議員



## 戸籍附票の誤交付にみる区の対応

**質問** 3月に窓口事務に係る注意事項を指摘したが、区は6月に戸籍附票を誤交付した。議会の注意喚起を所管に伝達するだけでなく、マツチングは機能すると言えるのか。  
**地域行政部長** 依命通達などにより、再発防止策の徹底を図った。

## 区政に対する区長の価値観の変化

**質問** 区長は財政健全化に考慮して自身の退職金の支給廃止に取り組んだはずだが、多額の公費を使った視察を繰り返している。ポリシーが揺らいでいるのではないのか。  
**区長** 退職金廃止に係る条例を提出した価値観は変わっていない。

## 庁舎整備に係る区長の発言の真意

**質問** 区は全部改築も含めて本庁舎整備案を複数示したが、区長は本庁舎整備を議論する集会で一部改築の意向の表明ともれる発言をしたと聞く。発言の真意を述べよ。  
**区長** 議会に先んじて何か新しい発表をしたということではない。

## 矛盾した本庁舎整備案

**質問** 区は仮設庁舎の適地はないとしたが、仮設庁舎が必要な本庁舎整備案も示した。実現困難な案を示すのはおかしいのではないのか。  
**総務部長** 大規模な仮設庁舎が不要な案を検討している。

## 地域包括ケアシステムのあり方

**質問** 地域包括ケアシステムの推進に際し、厳しい財政状況を鑑みれば、公助や共助での支援拡充は難しい。この視点を十分認識せよ。  
**保健福祉部長** 公助などの一層の拡大は大変難しいと認識している。

## 地域住民の助け合い意識の醸成

**質問** 首都直下地震発生時には地域住民の助け合いが不可欠となる。地域包括ケアシステム構築を進める中で互助の意識を醸成し、自発的な行動に結びつくよう取り組み。  
**保健福祉部長** 関係機関が連携し、支え合う地域づくりなどを進める。

# 一 般 質 問

9月17日及び18日の本会議では、24名の議員が区政をめぐる諸課題について質問を行いました。その一部を要約してお伝えします。

平塚 敬二議員  
(公 明)



## 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化

**質問** 特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化が進んでおらず、災害時の救助活動などへの影響が危惧される。耐震改修アドバイザー派遣の拡充や相談体制の強化を行え。  
**答弁** 建物所有者にさまざまな支援策を紹介し、助言を行っていく。

## 区立校でのLED化の推進

**質問** 区立校での省エネを一層推進すべきだ。国の学校環境衛生基準に適合するLED照明が開発されたこの機に、全区立校の照明のLED化を積極的に進めよ。  
**答弁** 改築や大規模改修の予定などに応じて順次対応していく。

## リース方式での街路灯のLED化

**質問** 区内に約300灯ある大型水銀灯は、消費電力が大きくLED化による経費削減効果が大きい。荒川区の例に倣い、リース方式による一括でのLED化を早急に進めよ。  
**答弁** リース方式などによる路線単位のLED化を視野に取り組み。

## 三井 みほこ議員 (自 民)



## 耐震化助成事業の期間延長

**質問** 都の特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震改修工事への助成は、27年度中に工事が完了しないと受けられない。耐震化の促進に向け、助成事業の期間延長を都に求めよ。  
**答弁** 耐震化の促進に向け、関係区とともに都に強く要望している。

## 浸水被害防止策の強化

**質問** 集中豪雨などによる浸水被害から区民を守るには、早い段階での区民への情報伝達が重要だ。出張所やまちづくりセンターが中心となつてきめ細かな対応を行え。  
**答弁** 地区レベルでのきめ細かな対応を、関係部署で検討していく。

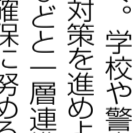
## 通学路の安全対策の推進

**質問** 区は通学路の緊急合同点検で対策が必要とされた箇所への対応を進めているが、ほかに危険

本文中で使用している省略表記  
スポーツ推進部長  
保健所長 〓スポーツ推進担当部長  
環境対策室長  
〓環境総合対策室長  
障害福祉部長  
〓障害福祉担当部長  
東京五輪 〓東京オリンピックパラリンピック  
支 所 〓総合支所  
番号制度 〓社会保障・税番号制度



あべ 力也議員  
(減 税)



## 障害者を初診で受け入れる環境を

**質問** 障害を理由に障害者が地域の医療機関で診療を断られる例があると聞く。障害者が身近な地域で安心して受診できる仕組みづくりに医療機関と連携して取り組み。  
**答弁** 医療機関などに係る情報の提供内容などを一層検討していく。

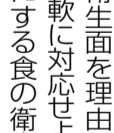
## 水治療法室を存続せよ！

**質問** 総合福祉センターの水治療法室の有用性は身体障害者などから高い評価を受けており、存続を望む区民も多い。センター廃止後も水治療法室を存続せよ。  
**答弁** 改修経費などの課題を踏まえ、利用者の意見も聞き検討する。

## 新BOPでの親の負担軽減策を！

**質問** 夏休み中の新BOPへの弁当持参は共働き世帯への負担が重く、仕出し弁当などでの対応を望む声がある。区は衛生面を理由に拒む姿勢を改め、柔軟に対応せよ。  
**答弁** 子どもが口にする食の衛生管理などを考慮すると課題が多い。

## 福田 妙美議員 (公 明)



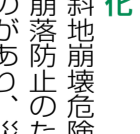
## 病児・病後児保育の対象の拡大

**質問** 病児・病後児保育は就学前の子どもが対象だが、働く親からは就学後も預かってほしいとの声がある。共働き世帯の増加を踏まえ、対象を小学一年まで拡大せよ。  
**答弁** 対象者の拡大については整備状況を勘案し、検討していく。

## 機能訓練を受けやすい体制の充実

**質問** 高齢者の機能訓練は介護予防や介護状態の重度化予防に有効だ。地域リハビリテーション支援センターとの連携を強め、医療と介護による訓練の体制を充実せよ。  
**答弁** 適切なリハビリを受けられるよう医療と福祉の連携を進める。

高岡 じゅん子議員  
(生 産 社)



## 土砂災害対策の強化

**質問** 区内の急傾斜地崩壊危険箇所を設置した土砂崩落防止のための擁壁には古いものがあり、災害時に機能しない懸念がある。擁壁の補修などを着実に進めよ。  
**答弁** 都の基礎調査の結果を踏まえ、関係部署で連携して検討する。

## 番号制度への区民意見の反映

**質問** 番号制度導入に当たり必須の特定個人情報保護評価に係る住民意見の聴取では、制度の周知を徹底した上で、出された意見を反映し、適切なシステムをつくれ。  
**答弁** 区民目線に立ったシステムの構築などに際し、意見を生かす。

## 個人情報保護の取り組みの強化

**質問** 番号制度の導入に伴い、職員を初め、事業の委託先も含めてより適切に個人情報管理する体制の構築が必要だ。個人情報保護に係る意識啓発や研修を強化せよ。  
**答弁** 研修や説明会などの充実を図り、職員の意識啓発にも努める。

## 学校図書館への人的配置の充実

**質問** 学校図書館の利用に際し、放課後の時間帯も含め、常に子どもが適切な支援を受け知識の力を伸ばせる環境を整備すべきだ。学校図書館に専門職員を常駐せよ。  
**答弁** 読書活動の推進拠点にふさわしい人的措置などを検討したい。



若者の相談支援などを行う「メルクマルセタがや」(世田谷区若者総合支援センター内)



村田 義則議員 (共産)



子どもの貧困対策の推進

質問 国の子どもの貧困対策に係る大綱は実効性に欠けるため、区としての対策を進めるべきだ。要保護、準要保護世帯の子どものなどを対象とした無料塾を開設せよ。

答弁 他自治体の取り組みなどを参考にしながら検討していく。

水治療法室の存続

質問 総合福祉センターの水治療法室の存続を求める声は多く、当該施設の役割とこれまでの成果を重視すべきだ。梅ヶ丘拠点施設の訓練施設と位置づけ、存続させよ。

答弁 施設の老朽化などの課題を踏まえ利用者の声を聞き検討する。

都立玉川高校の跡地利用の提案

質問 統合に伴い移転した都立玉川高校の跡地利用方針について、都は区の利用意向などを確認して利活用を検討している。区民要望を踏まえ活用策を提案せよ。

答弁 都の考えも踏まえ、どのような施設が必要かなどの検討を行う。

中村 公太郎議員 (民主)



職員提案による行政経営改革推進

質問 行政経営改革には職員による事業の改善が不可欠だが、25年度の職員提案は極めて少なかった。職員の意識改革を行うとともに有効な提案は積極的に取り入れよ。

答弁 職員提案の促進に努め、業務や事業の効率化につなげる。

情報共有による庁内連携の推進

質問 縦割り行政からの脱却に向け、庁内連携を一層推進すべきだ。職員の意識改革とともに、庁内での情報の共有を進め、事務の効率化やサービスの向上を図れ。

答弁 各部署での連携の事例をまとめ、効果的な政策形成に生かす。

海外療養費の不正受給防止策強化

質問 国保の海外療養費の確認書類は現地の言語で記載されており、不正請求の発見が困難だ。外国語

が堪能な職員を一層活用し、現地医療法人への確認などを強化せよ。

答弁 外国語の堪能な職員を配置しており、一層の活用を検討する。

すえおか 雅之議員 (みんな)



太陽光発電設備の普及促進

質問 住宅街という区の特性を踏まえれば、戸建て住宅の太陽光発電設備普及率は全国一位である佐賀県並みの10%を目指せるはずだ。現在の5%の目標を上方修正せよ。

答弁 目標を上方修正する方向で検討し、意欲的に取り組む。

空き家対策条例で重視すべき視点

質問 先の議会で、空き家対策では、空き家化の予防や活用の促進、管理不全家屋への対応などが重要だと提案した。空き家対策に係る条例にこれらの視点を盛り込め。

答弁 適正管理や民間市場による流通の拡大が重要と認識している。

保育待機児解消への区長の決意

質問 25年度から保育定員枠拡大の目標を達成できておらず、待機児の解消を実現できるか否かが区政信任の試金石だと訴えてきた。待機児解消への区長の決意を示せ。

答弁 あらゆる手法を駆使し、待機児解消に向けて全力で取り組む。

上山 なおのり議員 (自民)



庁舎整備基金への着実な積み立て

質問 先の議会で、多額の財政負担を伴う本庁舎整備を見据えた庁舎等建設等基金の積み立ての重要性を指摘した。行財政改善に一層取り組み着実に基金を積み立てよ。

答弁 計画的な積み立てを行い、一層の基金残高の確保に努める。

二子玉川緑地運動場の落雷対策

質問 異常気象が続く中、全国で落雷被害が増加し、スポーツ中の死亡事故も発生した。二子玉川緑地運動場では、利用者の安全確保にどう取り組んでいるのか。

答弁 情報収集や状況確認を行い、利用者への注意喚起を行っている。

AEDの利用可能時間の拡大

質問 昼夜を問わずAEDを使用する環境を整備すべきだ。区施設にあるAEDの利用は開館時間内に限られるため、閉館中も使えるよう設置場所などを工夫せよ。

答弁 他自治体の対応などを含め、研究課題としていきたい。

和田 秀壽議員 (自民)



マッチングによる区政課題の解決

質問 縦割り行政では区政課題の解決は困難だ。マッチングによる政策の推進に係る事例をまとめるマッチングレポートを活用し、庁内横断的に課題解決に当たれ。

答弁 職員の意識改革につなげ政策の創造に結びつくよう取り組む。

地区に配慮した施設機能の一体化

質問 区はまちづくりセンターとあんしんすこやかセンター、地区社会福祉協議会の一体整備を28年度を目途に拙速に進めている。地区の実情を鑑み、丁寧に進めよ。

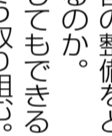
答弁 区民へのわかりやすさに配慮し統一に対応する必要がある。

玉川支所の仮設庁舎整備の考え方

質問 玉川支所の改築に向けた取り組みが進む中、施設利用者への影響は最小限にとどめなければならぬ。区は仮設庁舎の整備をどのような考えで進めるのか。

答弁 仮庁舎が分散してもできるだけ不便をかけないよう取り組む。

上川 あや議員 (虹)



施設運営経費の押しつけは不当

質問 区は法律上、区の必須事業である手話通訳等派遣センターの運営経費実費を負担せず、その多くを委託先の障害者団体に押しつけている。不当な強要を改めよ。

答弁 改めて事業者に運営の状況を確認し、対応を検討する。

手話通訳者の利用制限は撤廃せよ

質問 手話通訳者派遣事業について国のモデル要綱は利用回数や時間数に制限を加えぬ方針を明示し

ている。依然、制限を加え続けている区の制度は不当だ。撤廃せよ。

答弁 国の要綱も参考に、利用回数、時間数について検討していく。

若者の交流機会の拡充

質問 アドベンチャーin多摩川いかに下り大会に多くの若者が携わり、活発な交流が図られた。ほかの事業でも若者の交流を促し、地域のきずなの強化につなげよ。

答弁 ほかの事業に紹介するとともに、大学生の参加を支援する。

若い世代への戦争体験の継承

質問 戦争の記憶を風化させないよう、平和事業に一層力を入れるべきだ。整備予定の仮称せたがや平和資料館では、戦争体験を若い世代に語り継ぐ取り組みを行え。

答弁 恒久平和の実現に向けた意識醸成を図る取り組みを強化する。

ひうち 優子議員 (世田谷)



自転車走行環境の着実な整備

質問 区は国道や都道を含む区内の道路の自転車走行環境のネットワーク計画を策定予定だ。これを機に、自転車専用レーン・自転車ナビマークの設置を着実に進めよ。

答弁 路面標示は安全のために重要であり、引き続き検討を進める。

図書館の開館時間延長・閲覧席増

質問 区立図書館の利便性を向上すべきだ。働く人も立ち寄れるよう開館時間を延長するとともに、閲覧席を増設し、より快適に利用できるよう配置などを工夫せよ。

答弁 開館時間の検討を進め、席数は改築などの機会を捉えふやす。

通学路の安全対策の推進

質問 区は24年の通学路の緊急合同点検を受け、区が対策すべき138カ所のうち82カ所の対策を24年中に完了させるとした。対策を着実に進めるべきだ。進捗状況を示せ。

答弁 区が対策すべき箇所のうち9割は対策が完了している。

青空 こじし議員 (無所属)



ドリームジャズバンド活動の拡充

質問 10年目を迎えたドリームジャズバンドワークショップは、子どもたちの芽を育てる体験学習として素晴らしい取り組みだ。区は今後もこの事業を発展させよ。

答弁 今後も才能の芽を育てる体験学習の一環として継続していく。

産後ケア事業の充実

質問 産後ケアセンターでは区民が低額で産後ケアを受けられるが、利用枠は少ない。助産院の産後入

院などのケアを区民が同額で利用できるよう、助産院に助成を行う。

答弁 利用ニーズの検証などを行い、充実した事業の検討を進める。

高齢者の孤立死防止策の強化

質問 25年度の区内での高齢者の孤立死件数は80件にも上る。この事態を重く受けとめ、見守り活動を初めとした地域での自助・互助の取り組みへの支援を強化せよ。

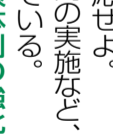
答弁 さまざまな事業者やネットワークを活用した見守りを進める。

交通不便地域解消への取り組み

質問 交通不便地域での移動手段の確保にコミュニティバスが果たす役割は大きい。特に砧地区や大蔵地区へのバス路線の導入に向け、バス事業者への補助を検討せよ。

答弁 運行経費の補助は行わず事業者の自主運行を基本としている。

新川 勝二議員 (自民)



家庭と連携した不登校対策

質問 不登校の子どもが6年ぶりに増加しており、対策が急務だ。兆候を早期に見出すため、家庭と連携して子ども的心情を十分把握し、きめ細かく対応せよ。

答弁 面談や家庭訪問の実施など、学校全体で取り組んでいる。

不登校の子どもとの相談体制の強化

質問 不登校対策として子どもが早期から専門家の支援を受けられる環境を整備すべきだ。スクールソーシャルワーカーの配置拡充などの相談体制強化を着実に進めよ。

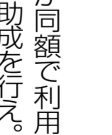
答弁 体制を強化しており、迅速に相談に対応するよう取り組む。

不登校の子どもへの学習支援の充実

質問 学校に復帰しても授業についていけない場合があるなど、不登校の子どもにとって学習は重要な課題だ。高校や大学などへの進学を見据えた支援を充実せよ。

答弁 将来を見据えた学習面や進路相談の機能充実などを検討する。

津上 仁志議員 (公明)



介護支援ボランティア制度の拡充

質問 区は介護支援ボランティア制度を拡充し、地域課題の解決に一層取り組むべきだ。活動対象を介護保険事業に限らず、防災活動や子育て支援活動などにも広げよ。

答弁 地域包括ケアを推進する観点からボランティアの活用を図る。

子ども意見の反映した公園整備

質問 魅力ある公園整備には子どもの意見の反映が重要であり、公園整備にかかわることでも子どものまちづくりへの意識も醸成される。

答弁 学校への情報提供などで子どもの参加の取り組みを進める。

三軒茶屋ふれあい広場の有効活用

質問 三軒茶屋ふれあい広場は、平日はほとんど利用されていない。三軒茶屋地区や太子堂地区には児童館がないため、出前で子育て広場活動を行うなど、有効活用せよ。

答弁 外遊びや親子同士の交流などの場の提供に向け、検討する。



# 一 般 質 問



改築が予定されている玉川総合支所と区民会館

小泉 たま子議員  
(新風)



## 総合窓口構想の見直し

**質問** 区は番号制度導入に伴い支所に各種申請を扱う総合窓口を設置する構想を示したが、あんしんすこやかセンターなどの連携への考慮が不十分だ。構想を見直せ。

**答弁** 名称から全てを受けると誤解されないよう丁寧な周知を図る。

## 地域包括ケアシステムの連携体制

**質問** 区は地域包括ケアシステムの中で、高齢者とともに子育て家庭などにも対応するとした。地域包括支援センターと子ども家庭支援センターはどう連携を図るのか。

**答弁** 包括的なケースマネジメントの手法で総合的に支援していく。

## 安心して徘徊できるまちづくり

**質問** 今後増加が想定される認知症への対策が必要だ。認知症になった場合でも、本人や家族が安心して暮らせる「安心して徘徊できるまちづくり」に取り組み。

**答弁** 施設や制度の面でしっかりと受けとめるよう努力する。

桃野 よしふみ議員  
(下行革)



## 戸籍附票の誤交付の再発防止策

**質問** 職員がDV被害者の戸籍附票を誤って加害者に交付したのは、上司のさまざまな確認にも一因がある。

再発防止に向け、適切な確認を行うための対策を早急に講じよ。

**答弁** 処理経過票の様式を改め、確認を徹底し、再発防止に努める。

## 保護者への適切な情報発信

**質問** 先日不審者が出た際に、現場の近隣でありながら緊急メールで保護者に情報を発信しなかった区立校があった。一定の基準を設け、積極的に注意喚起を行え。

**答弁** 緊急性や広域性などを踏まえ一層丁寧な対応を指導していく。

## 川場移動教室に係る不適切な対応

**質問** 川場移動教室の実施に際し、不参加の場合は欠席扱い、川場村は汚染状況重点調査地域ではない、と保護者に誤った情報を伝える例があった。正しい説明を徹底せよ。

**答弁** 保護者に正しい情報を提供するよう、指導を徹底する。

木下 泰之議員  
(緑)



## 高架騒音規制の高裁和解を生かせ

**質問** 小田急騒音訴訟高裁和解で電鉄は高架橋地盤から12m高地点測定で昼65dB夜60dB規制を受け入れた。これを高架騒音規制と京王高架連立の地下化転換に生かせ。

**答弁** 高裁での和解の内容については、重く受けとめたい。

## 上部利用に係る不適切な情報把握

**質問** 下北沢の小田急連立は地下化だが、北側に最大4mの擁壁が出現。上部利用ゾーニング構想を電鉄と決めたが、区は鉄道上部造成の立体図面を入手していたか。

**答弁** 入手していなかったが、事業者が確認して構想を策定した。

## 川場移動教室不参加の権利の保障

**質問** 川場移動教室に放射能の危険を理由に参加しない児童の心が傷つかめよう配慮すべきだ。不参加を権利として保障し、不参加の正当性を参加の児童にも説明せよ。

**答弁** 不参加による不安に対しては相談などの対応を行っている。

石川 征男議員  
(自民)



## 区における高齢者医療費の状況

**質問** 高齢化に伴う医療費の増加が懸念される中、区内の高齢者数は17万人を超え、毎年約1万人増加している状況だ。25年度の高齢者医療費の状況を示せ。

**答弁** 前期高齢者は約30億円、後期高齢者は約82億円である。

## 認知症対策を含む介護予防の推進

**質問** 区内の要介護認定者の約半数に認知症の症状があると聞く。医療費や介護保険給付費の抑制を図るため、認知症対策を含めた介護予防の取り組みを一層進めよ。

**答弁** 今後も、認知症予防を含む介護予防の施策を進める。

## 高齢者のスポーツ活動の支援強化

**質問** 高齢者がスポーツに親しむことは健康寿命の延伸や医療費の抑制に有効だ。スポーツ推進計画に基づく施策展開の中で高齢者のスポーツ活動を積極的に支援せよ。

**答弁** 高齢者のスポーツへの関心を高める事業や場の整備に努める。

唐沢 としみ議員  
(生ネ社)



## 地域包括ケア実現への体制づくり

**質問** 地域包括ケアを実現する体制の構築が急務だ。まちづくりセンターは、あんしんすこやかセンターや地区社会福祉協議会などが十分機能するよう調整を図れ。

**答弁** 機能の相乗効果を高めるため、情報交換などの推進役を担う。

## 都立玉川高校の跡地活用の検討

**質問** 二子玉川地区は再開発に伴い人口がふえており、公共施設の一層の整備が必要だ。統合に伴い移転した都立玉川高校の跡地を区が活用できるよう都に働きかけよ。

**答弁** 都の考えも踏まえ、当該地区に必要な施設の検討を進める。

## 玉川地域の自然環境の保全

**質問** 国分寺産線を含めた玉川地域の自然環境の保全が急務だ。国が廃止予定の野毛一丁目の公務員宿舎の跡地を取得し、緑の拠点となるよう、有効活用せよ。

**答弁** 多様な手法を活用し、玉川地域の自然環境の保全に取り組み。

あべ 弘幸議員  
(自民)



## ひとり親家庭就業支援事業の評価

**質問** 先の議会でひとり親家庭等在宅就業支援事業の効果を確認したが、区は事業を継続した。国は事業継続は妥当でないとの評価を示す中、改めて区の評価を示せ。

**答弁** ひとり親家庭への支援に一定の成果はあったと評価している。

## プロポーザルの結果通知の改善

**質問** 区は学校改築の設計事業者選定に係るプロポーザルの結果通知の際に、決定した事業者の選定理由を通知し、落選した事業者の選定理由を説明するよう努めよ。

**答弁** 選定理由を通知し、落選した事業者の選定理由を説明するよう努める。

## 新公会計制度導入への取り組み

**質問** 複式簿記導入には、目的や効果を示し、関係者の理解を得るよう努めよ。

**答弁** 効果を示し、関係者の理解を得るよう努める。

知の際に、決定事業者名しか通知していない。事業者の意欲向上に向け、詳細な採点結果を公開せよ。

**答弁** 順位などの通知も含め、選定結果の通知の改善を検討する。

## 地域包括ケアシステムの構築

**質問** 地域包括ケアシステムを構築するには医療との連携が不可欠だ。地域ケア会議などに在宅医療を担う地元の開業医などに参加してもらえよう、協力を求めよ。

**答弁** 地域ケア会議に医師などがより参加しやすい環境を整備する。

佐藤 美樹議員  
(あらた)



## 認可外保育施設の移行支援

**質問** 提案型認可園の募集要項には保育士の必要経年数等、厳しい要件がある。子ども・子育て支援新制度での認可外保育施設の認可園への移行の際に見直しを。

**答弁** 保育の質の確保を前提に、認可外保育施設の移行を支援する。

## 子どもを産みやすい環境の整備

**質問** 子どもを産むことの支援という観点で保育サービスを行うべき。産後で延長保育が利用できないなど、保育園の利用が不利になる際は個々の事情に応じて対応を。

**答弁** 個々の事情を聞き安心して子どもを産める環境整備に努める。

## 新公会計制度導入への取り組み

**質問** 複式簿記導入には、目的や効果を示し、関係者の理解を得るよう努めよ。

**答弁** 効果を示し、関係者の理解を得るよう努める。

効果を区内で共有する必要がある。民営化を検討中の図書館事業等、費用対効果が見えやすいモデル事業を選び、効果の見える化を図れ。

**答弁** 特定事業での導入について、行政評価手法と関連づけ研究する。

杉田 光信議員  
(公明)



## 災害モニタリング制度の導入

**質問** 災害時の情報収集体制を強化すべきだ。地域の防災リーダーなどを災害モニタリングとして活用し、災害時に区内各地域の被害情報を迅速に収集する仕組みをつくれ。

**答弁** 担い手の確保など災害時の情報収集の仕組みを検討する。

## 区における若年層の介護者の実態

**質問** 若年層の介護者がふえており、介護の負担を理由に進学や就労を断念せざるを得ないケースがあると聞く。区内における若年層の介護者の実態を示せ。

**答弁** 若年層の介護者は60名あり、うち10代の介護者は9名である。

## 保育士確保への取り組み

**質問** 保育士不足の解消は急務だ。退職した保育士に協力を求めて登録名簿を作成し、資格を持ちながら保育の仕事についていない潜在保育士の掘り起こしにつなげよ。

**答弁** 潜在保育士の登録制度について、今後検討していく。

## 議会日誌

### 閉会中に開催された委員会

7月2日(水)	企画、区民、文教
3日(木)	福祉、都市
4日(金)	議運、交通
7日(月)	福祉(視察)
8日(火)	
9日(水)	企画(視察)、区民(視察)、都市(視察)
10日(木)	
10日(木)	文教(視察)
11日(金)	
24日(木)	企画、区民、文教、分権、災害
25日(金)	福祉、都市
8月22日(金)	議運
9月2日(火)	企画、区民、福祉、都市、文教
3日(水)	企画、区民、福祉、都市
4日(木)	分権、災害、環境、交通
5日(金)	議運

### 会期中の主な会議日程

9月16日(火)	本会議(代表質問)、議運
17日(水)	本会議(代表質問、一般質問)、議運
18日(木)	本会議(一般質問、議案の議決、議案の付託、請願の付託など)、決算
19日(金)	企画、区民、文教
22日(月)	福祉、都市
24日(水)	分権、災害、環境、交通
26日(金)	本会議(議案の議決など)、福祉、議運
30日(火)	決算(総括質疑)
10月1日(水)	決算(企画総務委員会所管質疑)
3日(金)	決算(区民生活委員会所管質疑)
6日(月)	決算(福祉保健委員会所管質疑)
8日(水)	決算(都市整備委員会所管質疑)
9日(木)	決算(文教委員会所管質疑)
14日(火)	決算(補充質疑)
17日(金)	本会議(議案の議決、請願の付託など)、議運

### 委員会名称

企画=企画総務常任委員会	区民=区民生活常任委員会
福祉=福祉保健常任委員会	都市=都市整備常任委員会
文教=文教常任委員会	議運=議会運営委員会
分権=地方分権・地域行政制度対策等特別委員会	
災害=災害・防犯・オウム問題対策等特別委員会	
環境=環境・エネルギー問題対策特別委員会	
交通=公共交通機関対策等特別委員会	
決算=決算特別委員会	



# 会派等の意見

25年度決算を審査するため、議長と監査委員を除く43名の全議員で構成する決算特別委員会を設置し、9月30日から10月14日の間、延べ7日間にわたり質疑を行いました。

ここでは、決算特別委員会での質疑や要望、今定例会最終日に表明された25年度決算に対する各会派等の意見の一部を要約してお伝えします。

## 本会議での意見表明者

- 自由民主党世田谷区議団…六戸のりお議員
- 公明党世田谷区議団…津上 仁志議員
- 生活者ネットワーク…
- 社会民主党世田谷区議団…てるや里美議員
- 日本共産党世田谷区議団…村田 義則議員
- 世田谷民主党…風間ゆたか議員
- 無所属・世田谷行革10番…大庭 正明議員
- 無党派・緑…木下 泰之議員
- 新風21…小泉たま子議員
- 減税世田谷…あべ 力也議員
- レインボー世田谷…上川 あや議員
- 世田谷無所属…ひうち優子議員
- 未来あらた世田谷…佐藤 美樹議員
- みんなの党…すおか雅之議員
- 無所属…青空こうじ議員



決算特別委員会での採決の様子

## 将来にわたる成長を遂げるため 信念を持って区政運営に当たれ

### 自由民主党世田谷区議団

（全ての会計に賛成する意見）

安倍内閣が最重要課題と位置づける「元気で豊かな地方創生」の実現には、地域経済の活性化が不可欠であり、88万都市である区においても地域経済や区民生活を豊かにすることが求められる。また、多様な区政課題を克服するには、より強固な財政基盤の構築と戦略的で緻密な区政運営が必要だ。

今定例会で成立した公契約条例の中に、区内事業者の経営基盤の安定化と地域経済の活性化につながる入札制度改革を担保する規定が明記されなかったのは甚だ残念だ。また、新たな入札制度改革の取り組みに対する区の認識が、「今後検討する」では、あまりにも心もとない。さらに、区長は「マッチング」を声高に掲げるならば、本条例を軸にした関係所管の連携による地域経済活性化に向けた施策の全体像を示すべきだ。

「マッチング」など、区長は巧みな表現で煙に巻くことが相変わらず得意だが、新しいだけの言葉や思いつきのイメージだけでは、区の将来は守れないことを自覚せよ。大切なことは区がいかに成長を遂げるかであり、我が会派は条例施行とあわせた実効性ある大胆な入札制度改革の実施を強く求めるとともに、その実現に向け、今後も積極的に取り組んでいく。

区長は、公契約条例の制定は決断したが、本庁舎改築に対しては、決断の引き延ばしに終始している。首都直下地震などの大規模災害の発生直後から行政が機能するため、庁舎がいかに重要であるか、被災地支援に熱心な区長ならば十分認識しているはずだ。本庁舎改築という課題を避けて通りたい道

であると云わんばかりの言動が続くが、決断のおくれによる引き延ばしこそが区民の生命と財産を危険にさらしていることを自覚せよ。

また、「極めて厳しい財政状況下から持続可能な財政基盤の構築に向け一歩を踏み出した」との財政状況に対する区長の認識は全くもって甘い。今後増大する社会保障経費や梅ヶ丘拠点整備を初めとした施設整備などの大規模な行政需要への対応は、どれも一つ間違えれば将来への大きな負担となる。この困難な状況を打破し、区を成長へと導くには、持続可能で強固な財政基盤の確立が不可欠だ。行政が行うべきものと民間に委ねるものを改めて見直し、揺るぎない信念と行動力を持って行財政改革を断行せよ。区長が行った行財政改革の本質とは異なる目先の事業費削減では、将来にわたる区の成長は望めるはずもない。

我が会派は道路環境が脆弱な区において、整備のおくれは災害時における避難や救護活動を妨げるなど、区民の命に直結する問題だと再三訴えてきた。また、以前から危険が指摘されてきた通学路で池之上小の児童が犠牲となる痛ましい交通事故が発生した。子ども

の安全確保は行政に課せられた責務であり、この事故を加害者の過失とするだけで終わらせてはならない。世田谷ナンバー導入に合わせた運転マナー向上の啓発も結構だが、まずは、通学路の安全確保のためにあらゆる手段を講じるとともに、区内の危険な道路の抜本的な解消を図るべきだ。区長が積極的に語ろうとしない道路事業は、区民の命を守るものだと今一度肝に銘じ、道路整備を着実に進めよ。区民の命を守ることは、家族や地域を守ることもである。これは行政の最も重要な責務であり原点だ。職員はこの原点を心に刻み、区政のあらゆる施策に気持ちを込め、取り組まなければならぬ。区の成長と発展を支えてきた原

## 地域発の効果的な施策を展開し 将来を見据えた区政運営を行え

### 公明党世田谷区議団

（全ての会計に賛成する意見）

新たな基本計画と実施計画がスタートした今、時代は大きな転換期を迎えている。特に人口減少や労働力の低下が迫る中、中央集権的な発想から脱却しなければ、自治体の将来展望は開けない。効果的な地域発の知恵を生み出すことが必要であり、経営感覚を持って課題を解決することが持続可能な自治体経営の確立へと結実する。

しかし、現行の都区制度における権限と財源が大きく制約されるがらの区政運営では、限界が来ることは明らかだ。他自治体との連携を積み重ね、自治権拡充に向けた行動への一歩を踏み出せ。

決算状況は、特別区税が増収となり基金残高も特別区債残高を若干上回った。梅ヶ丘拠点整備や本庁舎整備などの今後の歳出増や税制改正の動向による減収を見据え、一層の財政基盤の強化に取り組め。

以下、我々が最重要課題と考える施策について意見を述べる。  
第1に、地域包括ケアシステムの地区展開についてである。2025年に迎える大介護時代に備え、体制整備が急務だ。砧地区でのモデル実施における課題を検証するとともに、地域包括担当職員を配置するなど、まちづくりセンターが調整役を担える体制を整備せよ。  
第2に、図書館改革についてである。まちのにぎわいにつながる改革への道筋を示すべくと提案したが、区は地域図書館の窓口業

務の民営化程度しか検討していない。多様なサービス提供も視野に、まずは中央図書館を民間委託せよ。

第3に、本庁舎整備についてである。本庁舎の老朽化や狭あい化、分散化の解消と災害への備えの強化は喫緊の課題だ。全部改築を前提とし、早期に整備に着手せよ。

第4に、産業政策としてのシテイセールスについてである。区の魅力の効果的な発信に向け、官民協働型の専門組織を設け、シテイプロモーション戦略を策定するよう求めた。映像発祥のまち世田谷として民間企業と連携し、地域資源であるアニメやキャラクターを活用した取り組みなどを行え。

第5に、がん対策についてである。がん対策推進条例の制定を見据え、がん検診や療養支援、がん教育の充実、啓発の強化を図るべきだ。策定予定のがん対策推進計画では相談窓口の充実などを行え。

第6に、低所得高齢者の住まいの確保についてである。超高齢社会を迎えた今、民間賃貸住宅への入居が困難な低所得高齢者が急速に増加することが想定される。低所得高齢者専用賃貸住宅や都市型軽費老人ホームの整備拡充を図れ。最後に、小中学校の通学路の安全対策についてである。池之上小の児童が巻き込まれた交通事故の発生などを踏まえ、対策の強化が不可欠だ。区内4警察署のエリアごとに仮称学校通学路安全対策協議会を設置し、防犯カメラの設置や通学路へのゾーン30の導入などに積極的に取り組め。

## 社会的包摂の視点で施策を展開し 誰もが尊重される社会を実現せよ

### 生活者ネットワーク

（全ての会計に賛成する意見）

25年度決算では、新電力会社からの電力購入など、新たな手法での行財政改革により、基金残高が

特別区債残高を上回ったことを評価する。

しかし、区民生活は格差が広がっている。特に子どもの貧困対策や地域の多様な機関と連携した生活困窮者支援に力を注げ。今議会

で制定された公契約条例に労働報酬下限額などについて盛り込んだことを評価する。実効性の担保に向け継続的に検証し、発展させよ。

社会的包摂の視点で施策を展開すべきだ。ヤングケアラーなどへの支援に加え、介護と子育ての両立など複合的な課題を抱えた家族を総合的に支える地域包括ケアシステムを着実に進めよ。差別や偏見をなくすため、障害者差別禁止条例を制定せよ。空き家対策に係る条例の制定に際しては、「ごみ屋敷」を行政代執行の対象から除外せよ。番号制度では、問題点を抽出し、国に改善を求めるなど、導入前に慎重な対応を求める。保育施設や事業の計画的な整備とともに配慮を要する子どもへの支援を充実せよ。地区力の強化に向け、支所への権限移譲を進めよ。環境技術に係る区民のアイデアを実現する仕組みをつくれ。給食食材の単品検査は、懸念される品目を選び拡充せよ。地域と連携し、通学路の安全対策を進めよ。本庁舎整備では庁舎の面影を継承せよ。水治療法を存続せよ。平和を創る市民を育てる平和教育を充実せよ。



バンバリー市小学生親善訪問団の議会表敬訪問



# 25年度決算に対する



決算特別委員会の模様をホームページで録画配信しています。  
**世田谷区議会 議会中継**で検索！

## 区長は開発優先の区政を転換し 区民の暮らしを守る施策を進めよ

— 日本共産党世田谷区議団 —

（一般会計と国保会計と後期高齢者会計と介護会計には反対、給食会計には賛成する意見）

貧困と格差が拡大する中、我が党は勤労者や低所得者の暮らしを応援する施策の実施を強く求めました。しかし25年度予算では、大型道路事業などを進めるとともに、保育料の値上げなどを実施した。こうした熊本前区政を継承する一般会計などの決算認定に反対する。

保坂区政最後となる27年度予算では、公約どおり大型開発優先の区政を転換し区民生活を守る施策を進めよ。国が低所得者を苦しめる政策を進めている今こそ、区が福祉と暮らしを守る役割を果たすよう我々は全力で奮闘する決意だ。

以下、区政課題に対し要望する。都市計画道路の整備に偏った震災対策を改め、狭い道路の解消や地区単位での防災計画づくりなどに取組め。待機児の解消に向け、2万人分の保育園整備計画の実現に全力を挙げよ。団塊世代が後期高齢者となる2025年を見据え、全地区への小規模特養ホームの整備などに着実に取組め。

目先の経費削減を進めた前区政の行政改革で、区の福祉や公共サービスのあり方が歪められている。有料化された健診事業などの区民負担は、再検討せよ。

## 行政改革を一層推進し 区民ニーズに応える施策を進めよ

— 世田谷民主派 —

（全ての会計に賛成する意見）

25年度決算で基金残高が区債残高を上回ったことを評価する。行政改革を進め、捻出した財源で福祉や教育などの施策を充実せよ。

## 以下、区政への意見を述べる。

通学路で児童が犠牲となる交通事故死事故が再び起きないよう通学路再点検など安全対策を強化せよ。

世田谷区のたばこ規制は甘い。受動喫煙防止に向け、路上禁煙地区の指定を拡大し、罰則規定を設けるなど、対策を強化せよ。

地域包括ケアについては、現場の人手不足の状況を鑑み、区が責任を持つ体制づくりに取組め。

図書館改革はレファレンス機能の強化や貸出図書の有料宅配導入など区民の利便性向上に努めよ。

保育待機児の解消に向けて、都が現在検討を進めている都立公園の用地内への保育所の整備に手を挙げよ。また、3歳待機児対策の具体的な改善策に取り組め。

## 保坂区長は区政の停滞を認め 節操のない政治姿勢を改めよ

— 無所属・世田谷行革10番 —

（二一般会計には反対、その他の会計には賛成する意見）

我々が明らかにしたとおり保坂区長は統計学的に信憑性のないアンケート結果を捏造し、選択できない世田谷ナンバーを導入した。これは一つの価値観で世田谷区を塗り潰すことであり、日頃保坂区長が耳を傾ける「包摂」や「排除しない社会」とは真逆の政治姿勢だ。しかも保坂区長はかつての参院選後の自身のブログに著名人の引用とはいえ「都民の民度の低さ」を嘆き自分に投票しない有権者をバカ扱いした過去を持つ。その姿勢は区長選でも選挙公約であった「大型開発優先からの転換」を当選直後に支持者の期待を簡単に裏切ったことにも表れている。支持してくれればどんな政策も申請け合いする保坂区長の政治姿勢により、政策の優先順位が定まらず、区政は停滞している。このような節操のない保坂政治に反対し、平成25年度一般会計決算に反対する。

## 区長は大型開発見直しを実行せよ

— 無党派・緑 —

（二一般会計には反対、その他の会計には賛成する意見）

区長は下北沢の大規模再開発を招く補助54号線の見直し公約を守れ。小田急地下連立で4m擁壁は宅地造成が原因。近隣に配慮し、計画を見直せ。小田急騒音訴訟高裁和解を踏まえ、京王連立は地下化に転換せよ。川場移動教室に子どもが参加しない権利を保障せよ。

## 区の資源を最大限に有効活用せよ

— 新風21 —

（全ての会計に賛成する意見）

真の行政改革とは、区の人材を最大限に有効活用することだ。地区力充実に向け、地区に現存する人材を再配分し、児童館とあしんすこやかセンターの所管を支援に移管せよ。地区での児童館の役割を再認識し、新たなあり方を明示して児童館条例を改正せよ。

## 堅実な財政運営に一層力を注げ

— 減税世田谷 —

（全ての会計に賛成する意見）

熊本前区政時には特別区債残高と基金残高との差額には巨額な赤字があったが、25年度決算では基金残高が2年ぶりに特別区債残高を上回ったことを評価する。景気回復効果に疑問のあるアベノミクスの区政への影響を十分見きわめ、一層堅実な財政運営を行え。

## 次代を先取りした区政運営を行え

— レインボー世田谷 —

（全ての会計に賛成する意見）

庁舎の雷対策を再点検せよ。手話通訳等派遣センターの運営経費未払いは過去に遡り弁済せよ。区民体育大会は障害者、高齢者の参加機会を拡大せよ。同性カップルの平等な権利回復に向け、区で可能な施策を講じよ。区の奨学金は返済不要の給付型に転換せよ。

## 区民の安全を守る施策を進めよ

— 世田谷無所属 —

（全ての会計に賛成する意見）

通学路の安全マップを充実せよ。区立校で子どもたちの交通標識への理解を深めよ。土のうステーションを十分周知せよ。高圧送電線の安全対策に取り組め。区施設へのWiFi設置を進めよ。駐輪場整備を進めよ。介護をしながら働き続けられるよう支援を拡充せよ。

## 事業の評価を施策の展開に生かせ

— 未来あらた世田谷 —

（全ての会計に賛成する意見）

小規模保育への事業者の参入を促すため、提出書類の内容や量を見直し、負担軽減を図れ。財務諸表に基づく費用対効果の分析に加え、指標を設定した事業評価による見える化を進めよ。人口減少によるバス交通の縮小を見据え、オンデマンド交通の導入の検討を。

## 財政基盤を維持し施策を展開せよ

— みんなの党 —

（全ての会計に賛成する意見）

脱原発の実現に向け、太陽光発電設備の設置目標を上方修正せよ。全国フリースターの保育待機児の解消に向け、保育施設の整備に全力を注げ。地区での福祉的環境の整備を進め、地域包括ケアの充実を図れ。健全な財政基盤を維持するため、行政改革を進めよ。

## 区民の思いを施策に十分反映せよ

— 無所属 —

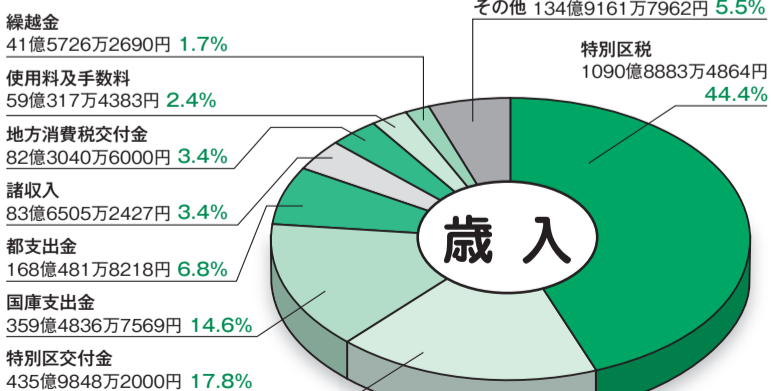
（全ての会計に賛成する意見）

花見堂小や若林小の跡地活用の検討を通じて培われた地域と区の良い関係を維持して跡地活用をしっかりと進めよ。歩行者の安全確保に向け、ゾーン30の導入拡大に取り組め。砧地区でのモデル事業の検証結果を生かし、地域包括ケアシステムの全区展開を図れ。

### 平成25年度各会計決算額

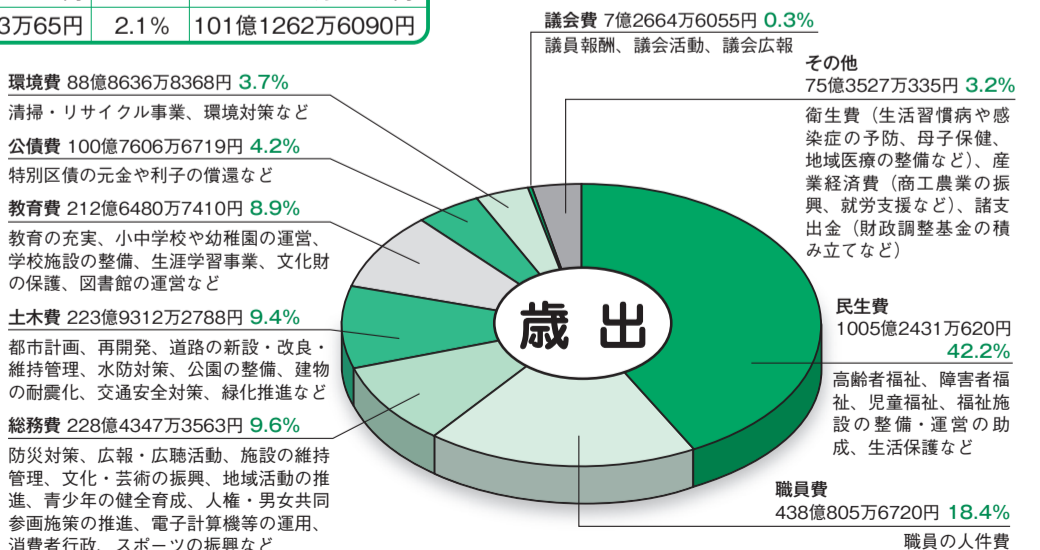
	歳入決算額	対前年度比伸び率	歳出決算額	対前年度比伸び率	歳入歳出差引額
一般会計	2455億8801万6113円	2.7%	2380億5812万2578円	1.3%	75億2989万3535円
特別会計					
国民健康保険事業会計	816億4184万2689円	2.5%	803億2239万9089円	2.7%	13億1944万3600円
後期高齢者医療会計	182億6332万9396円	1.7%	174億1540万4896円	1.2%	8億4792万4500円
介護保険事業会計	532億1152万3969円	4.7%	527億9768万1000円	4.9%	4億1384万2969円
中学校給食費会計	1億5874万3988円	4.3%	1億5722万2502円	6.7%	152万1486円
計	3988億6345万6155円	2.9%	3887億5083万65円	2.1%	101億1262万6090円

### 一般会計決算の内訳（％＝構成比）



※構成比（％）は小数点第2位以下を四捨五入しているため、合計が100%にならないものがあります。

## 平成25年度 決算のあらまし





# 第4回定例会は11月25日から12月4日まで開催する予定です

（↑ページからの続き）

●**人権擁護委員候補者の推薦** 1件  
（全員賛成）  
武田邦信氏を候補者として法務大臣あてに推薦することを可とする。

●**議員提出議案** 3件  
○**地方税財源の拡充に関する意見書**（全員賛成）  
○**手話言語法制定を求める意見書**（全員賛成）

○**無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律の存続・強化及びオウム真理教（アレフ・ひかりの輪）に対する公安調査庁による観察処分**の期間更新を求める意見書（全員賛成）

○**以上3件の意見書の内容は下記のとおり**

●**決算特別委員会の設置と委員の選任**（全員賛成）  
25年度決算を審査するため、決算特別委員会を設置し、43名の議員を委員として選任する。

●**趣旨採択したもの** 1件  
○**手話言語法制定を求める意見書**の提出を求める陳情（全員賛成）

●**新しく出されたもの** 6件  
○**企画総務常任委員会に付託** 6件  
○**長期在留する非正規滞在外国人住民を正規化し、誰もが希望の持てる社会を築くための意見書**の提出を求める陳情

○**集团的自衛権の行使容認を決定**

## 請願

皆さんから出された請願・陳情の審議結果などをお知らせします。審議が終わったもの

●**区民生活常任委員会に付託** 4件  
○**区民農園利用応募者選択のしくみの変更を求める陳情**  
○**労働者保護ルールの見直しを求める意見書等の提出を求める陳情**

○**新しくできる平和資料館のより充実した運営を求める陳情**  
○**好きな商売・仕事の継続はもう限界！ 商売・仕事で地元へ貢献してきた街の業者へ「感謝状」など緊急対策を求める請願**

○**福祉保健常任委員会に付託** 1件  
○**安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員に関する意見書等の提出を求める陳情**

○**都市整備常任委員会に付託** 1件  
○**周辺の住環境に大きな影響を及ぼす単身者向けワンルーム集合住宅の建設を規制する為の条例制定に関する陳情**

○**文教常任委員会に付託** 1件  
○**学校図書館法改正にともなう学校司書配置についての陳情**

○**議会運営委員会に付託** 1件

## インターネット議会中継に関するお知らせ

平成26年第4回定例会から、インターネット議会中継がスマートフォンでもご覧いただけるようになります。

世田谷区議会ホームページ「議会中継」より配信いたします。ぜひご覧ください。



した閣議に対し、その撤回を求める決議をあげるよう要請する陳情

○**「特定秘密保護法」の廃止を政府に求める決議を要請する陳情**  
○**「特定秘密保護法」が、どのような点で区民生活に影響があるかを調査して、その結果を広報し、区民向けの相談体制を早急に作ることを求める陳情**

○**固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書等の提出に関する請願**

○**集团的自衛権の行使を容認する閣議決定撤回を求める意見書**「に係る陳情

○**区民生活常任委員会に付託** 4件  
○**区民農園利用応募者選択のしくみの変更を求める陳情**  
○**労働者保護ルールの見直しを求める意見書等の提出を求める陳情**

○**新しくできる平和資料館のより充実した運営を求める陳情**  
○**好きな商売・仕事の継続はもう限界！ 商売・仕事で地元へ貢献してきた街の業者へ「感謝状」など緊急対策を求める請願**

○**福祉保健常任委員会に付託** 1件  
○**安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員に関する意見書等の提出を求める陳情**

○**都市整備常任委員会に付託** 1件  
○**周辺の住環境に大きな影響を及ぼす単身者向けワンルーム集合住宅の建設を規制する為の条例制定に関する陳情**

○**文教常任委員会に付託** 1件  
○**学校図書館法改正にともなう学校司書配置についての陳情**

○**議会運営委員会に付託** 1件

## 意見書

区議会は、次の意見書を関係機関あてに提出しました。

●**環境・エネルギー問題対策特別委員会に付託** 1件  
○**再生可能エネルギーによる電力の活用促進と、原子力発電（以下原発と略）の再稼働をやめることを国に求める意見書の区議会採択に関する陳情**

○**再生活エネルギーによる電力の活用促進と、原子力発電（以下原発と略）の再稼働をやめることを国に求める意見書の区議会採択に関する陳情**

○**地方自治体においては、地方がその責任と権限に応じた役割を果たせるよう、地方税財源の拡充を図る必要がある。**

しかし、国は、平成26年度税制改正において、地方法人特別税・地方法人特別譲与税を廃止しないだけでなく、地方の貴重な自主財源である法人住民税の国税化を新たに導入し、消費税率の10パーセントへの引き上げ時には、法人住民税の国税化をさらに進めるとした。こうした措置は、地方税財源の拡充につながらず、地方の自立そのものを妨げ、地方分権の流れに逆行するものである。併せて、来年度からの法人実効税率引き下げが検討されており、地方税財政への影響が強く懸念されている。

世田谷区には、住民の暮らしを支えるため、保育所待機児童の解消や高齢化社会への対応、老朽化に伴う公共施設の維持・更新、防災力の強化、産業振興対策など膨大な財政需要が存在しており、税収の多さのみに着目して、財政的に富裕であると断ずることは適当でない。

地方自治体が責任を持って充実した住民サービスを提供していくためには、需要に見合う財源の確保が不可欠であり、地方財政が抱える巨額の財源不足という問題は、限られた地方税財源の中での財源

調整では根本的な解決を図ることはできない。

よって、世田谷区議会は、国会及び政府に対し、地方税の根本原則をゆがめる地方法人特別税・地方法人特別譲与税と法人住民税の国税化を直ちに撤廃して地方税として還元するとともに、地方が担う権限と責任に見合う地方税財源の拡充という本質的な問題に取り組むよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成26年10月17日  
衆・参議院議長、内閣総理・総務・財務大臣 あて

●**手話言語法制定を求める意見書**  
手話は、聴覚障害者の情報獲得やコミュニケーションの手段として使用され、手や指、体などの動きや顔の表情などを使って概念や意思を視覚的に表現するもので、日本語と同様に独自の語彙や文法体系を持つ言語です。

平成18年12月に国際連合総会において採択された「障害者の権利に関する条約」では、言語は「音声言語及び手話その他の形態の非音声言語」と定義されています。手話は言語として国際的に認知されており、国は平成26年1月に同条約を批准したところです。

また、平成23年8月に改正された「障害者基本法」第3条では、「全て障害者は、可能な限り、言語（手話を含む）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められ、手話が言語に含まれることが明記されています。

こうした中、手話が音声言語と対等な言語であることを広く周知し、国民の理解を促進するとともに、きこえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することができる社会環境を整備することが求められています。

よって、世田谷区議会は国会及び

び政府に対し、手話に関する包括的な法律として、「手話言語法（仮称）」を制定することを強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成26年10月17日  
衆・参議院議長、内閣総理・厚生労働・文部科学大臣 あて

●**無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律の存続・強化及びオウム真理教（アレフ・ひかりの輪）に対する公安調査庁による観察処分の期間更新を求める意見書**

オウム真理教は、平成7年の地下鉄サリン事件を初め、無差別大量殺人を行うなど、凶悪な犯罪を重ねてきました。現在は「アレフ」及び「ひかりの輪」に分裂し名称を改めて別団体を標榜しているものの、麻原彰晃こと松本智津夫死刑囚の教義を隠し持つなど実態は変わっておらず依然として不穏な活動を続けています。

公安調査庁の発表によれば、国内には信者が約1650人おり、約30力所余りの場所に居住または拠点施設を有し、危険な教義を保持し続けています。

世田谷区内においても、平成12年12月に信者が大量転入して以来、烏山施設が本部拠点化され、「アレフ」は平成23年3月に退去しましたが、「ひかりの輪」は活発な活動を続けております。地元住民はもとより多くの区民の不安と恐怖は、いまだ解消されておりません。

区も住民の安全で安心な生活を取り戻すため、地元住民とともに積極的に活動を展開しております。しかし、自治体や住民の力には限界があり、これまでも世田谷区を挙げてオウム真理教問題の早期解決に向けた抜本的な対策を国に対して要望してきたところであります。

このような状況の中、本年12月には「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」が5

年毎の見直しの時期となります。また、来年1月末には、平成24年1月に期間が更新された、オウム真理教に対する「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」に基づく公安調査庁の観察処分の期間が満了を迎えようとしています。

このままでは、区民の不安と恐怖はますます高まることが懸念されます。

よって世田谷区議会は、「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」の存続・強化及びオウム真理教（アレフ・ひかりの輪）を引き続き観察処分とすることを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出いたします。

平成26年10月17日  
内閣総理・総務・法務大臣、公安調査庁長官、公安審査委員会委員長 あて

●**正副委員長互選結果**  
○**決算特別委員会**  
委員長 あべ弘幸（自民）  
副委員長 津上仁志（公明）  
副委員長 てるや里美（生社）  
○**常任委員会の委員の所属変更**  
11月5日付で杉田光信議員（公明）の所属委員会を企画総務常任委員会から都市整備常任委員会に、福田妙美議員（公明）の所属委員会を都市整備常任委員会から企画総務常任委員会に変更しました。

○**お問い合わせやお気づきの点がありましたら、区議会事務局調査係までお寄せください。**

TEL (5432) 2779  
TEL (5432) 2779  
FAX (5432) 3030

本紙に掲載された質問、答弁などの詳しい内容については、会議録（本会議の分は11月下旬、決算特別委員会の分は12月下旬の発行予定）をごらんください。なお、会議録は、区立図書館、区政情報センター、総合支所、出張所、まちづくりセンターなどに備えてあります。また、ホームページでもご覧いただけます。